

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域 [令和6年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等を通じた地域の活動計画策定を支援します。
- ② 活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等を支援します。
【事業期間：3年間、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】
※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。



地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）

2. 農山漁村関わり創出事業

- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築する取組等を支援します。
- ② 農山漁村の地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等を支援します。
【事業期間：2年間等、交付率：定額】



農作業体験



農山漁村の多様な活動への参加



3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開や、多様な価値を有する農業遺産等の主に若年層を対象とした理解醸成及び保全・活用に向けた基盤・体制づくりを目的とした、情報発信の取組に対して支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額】



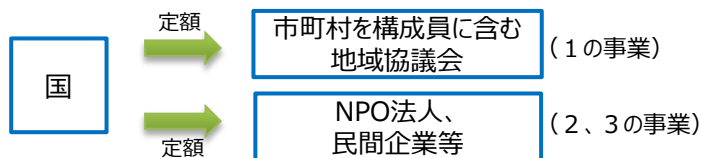
WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



多様な地域資源の理解醸成や
保全・活用に向けた基盤・体制づくり

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- | | | |
|-------------------------|--------------|----------------|
| (1の事業、2①の事業) | 農村振興局都市農村交流課 | (03-3502-5946) |
| (2②の事業) | 農村計画課 | (03-6744-2203) |
| (3の事業のうち優良事例の横展開) | 都市農村交流課 | (03-3502-5946) |
| (3の事業のうち理解醸成及び基盤・体制づくり) | 鳥獣対策・農村環境課 | (03-6744-0250) |